

目次

■ はじめに	2
■ 組織概要	2
■ 水の循環	3
■ 事業概要	3
■ 川崎市の環境施策	5
■ 上下水道局環境計画の基本的事項	6
■ 環境方針及び環境施策の取組	7
■ 具体的な取組状況	9
■ 事業活動における物質フロー	25
■ 上下水道局における電力需給対策	27
■ 汚水処理費用と効果	28
■ 水道事業ガイドライン指標	28
■ 環境会計	29

編集方針

上下水道局では、平成14年度から水道事業を対象とし、事業活動における環境負荷状況や環境保全のためのコストとその活動により得られる効果を認識し、可能な限り定量的に測定した結果を市民、事業者の皆様へお知らせするため、環境会計を導入しました。

平成15年度決算版からは環境会計に加え、事業活動における水環境の保全、省エネルギー、リサイクル等の環境保全への取組状況をより詳細にお知らせするため、総合的な環境施策を示す環境報告書を作成し、平成16年度決算版からは、対象事業に工業用水道事業を加えました。

下水道事業では、平成16年度決算版から環境会計を導入し、下水道の環境レポートを作成しました。

平成22年4月に下水道部門と水道部門を統合し、上下水道局を設置したことに伴い、平成21年度決算版からは3事業を対象とした環境報告書に改めました。

これらを背景とし、局における環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度に「上下水道局環境計画（計画期間：平成23～25年度）」を策定・推進し、これまでの取組や社会情勢等を踏まえ、引き続き環境に配慮した事業運営を行っていくため、平成25年度に「上下水道局環境計画（計画期間：平成26～28年度）」を改めて策定しました。

この環境計画年次報告書は、環境計画に対する年次報告として、平成26年度決算に基づき取りまとめ、水の供給から排出された汚水の処理までの水循環を一体ととらえ、市民、事業者の皆様にご事業活動における環境負荷の状況や環境保全等の取組状況、環境計画の進捗状況を分かりやすくお知らせすることを目的としています。

■ 対象期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

■ 対象事業

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

■ 参考資料

この報告書は、環境省が公表した環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドラインを参考にしています。

【注】金額は、原則として消費税抜きで作成しています。

はじめに

上下水道局が所管する水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、貴重な水資源を水道水として供給し、排出される汚水を収集・処理し、放流するという、自然の水循環の一部を有効に利用することで成り立っています。しかし、この事業活動の過程においては、多くの電力を消費するとともに、温室効果ガスや廃棄物を排出しており、環境に配慮した事業運営に取り組んでいかなければなりません。

一方、地球温暖化による猛暑や集中豪雨などの気候変動に伴う環境問題が顕著となるなか、平成26年に、「水循環基本法」、「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、健全な水循環を維持・回復するための施策を総合的かつ一体的に推進することとされるなど、上下水道事業はさらなる環境対策への取組が求められています。

上下水道局では、上下水道事業の重要な使命である「安全で良質な水の安定供給」、「安定した汚水処理による良好な放流水質の確保と公共用水域の水質保全」に努めるとともに、持続可能な循環型社会の構築をめざして、温室効果ガスの排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進などに積極的に取り組み、良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを基本理念とした「上下水道局環境計画」を策定し、環境対策に取り組んでいます。

この報告書は、事業活動で生じる環境負荷の状況や、環境計画で示した環境施策の進捗状況、環境会計の手法を用いた環境保全コスト、環境負荷低減効果などの上下水道局の取組を、分かりやすくお伝えすることを目的に、毎年度作成し公表しています。

今後も、市民、事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全職員一丸となり、健全な水循環を維持するため、環境に配慮した事業運営を推進してまいります。

川崎市上下水道事業管理者 飛弾 良一

組織概要

(平成27年4月1日現在)

